

2021年 事業計画

自 2021年 1月1日 至 2021年12月31日

1. 方針

公益社団法人日本臨床検査同学院（以下、同学院）は、2021年の事業として、以下の事業を継続して実行する。

- (1) 臨床検査に関する人々（主に臨床検査技師）の学識及び技術の向上を図り、さらに臨床検査に関する知識を一般の人々に普及し、もってわが国の医療の発展に寄与する
- (2) 臨床検査に関する人々のための研修会、研究会及び講演会を実施する。
- (3) 臨床検査活動の調査、指導及び助成
- (4) 臨床検査活動において顕著な業績のあったものの顕彰
- (5) 臨床検査に関する者の学識及び技術を担保するための、臨床検査士、遺伝子分析科学認定士及びP O C T 測定認定士に関する試験の実行
- (6) 臨床検査に関する刊行物の発行

これらの事業を推進するにあたり、試験志願者や研修会受講者の募集及び応募方法を検討し、ホームページの内容充実、原稿の取りまとめなど、法人に対する認知度を高める。

また、引き続き新たな会員や法人会員の参加を求めるなど、当法人の目的達成のために必要な活動を行う。

2. 事業

- (1) 資格認定試験

1. 「二級臨床検査士」

臨床検査士資格認定事業のひとつとして、志願した臨床検査技師に対し二級臨床検査士資格認定試験を実施する。試験科目は微生物学（寄生虫学を含む）、病理学、臨床化学、血液学、免疫血清学、循環生理学、神経生理学、呼吸生理学で、受験者はそのうち1科目と試験会場を選択できる。試験は、6月・7月・8月頃に開催する。試験内容としては、筆記試験と実技試験があり、公表された受験要項に記された試験出題基準の中から出題される。試験日数は1日～2日である。臨床検査技師の認定試験で実技試験を実施しているのは稀である。合否は筆記試験と実技試験の総合判定で判断される。受験資格は臨床検査技師の国家試験合格者で、経験は問わない。担当部署の検査を正確に実施し、検査結果の解釈ができること、更に、当該分野の検査を他に教えるに十分な知識と技術について試験する。

2. 「緊急臨床検査士」

この試験では、緊急臨床検査に対応できる知識と技術を判定する。同学院の他の試験同様、実技試験があるのが特徴である。受験資格は臨床検査技師の国家試験合格者であり、経験は問われない。7月・8月頃に全国の複数会場で開催する。試験会場は選択できる。試験内容は、筆記試験と実技試験とからなり、公表された受験要項に記された試験範囲の中から出題される。試験日数は2日である。総合判定で合否が判断される。日常の緊急検査を正確に実施でき、パニック値を的確に報告できる知識と技術を有していることを判定する。試験範囲は広く、一般、生化学、血液学、輸血、微生物、生理の部門に関する問題が出題される。

3. 「一級臨床検査士」

この試験は当法人の試験でも特色のある試験で、非常に高度な知識、技術が要求される。受験資格はその受験科目の二級試験合格後3年間の実務経験が必要である。筆記の一次試験と実技の二次試験からなり、一次筆記試験に合格しないと実技の二次試験には進めない。二級試験との違いは英語の筆記試験があること、試験内容が高度なことである。当該分野の十分な知識と技術をもち、他への教育ができること、管理ができること。また、当該分野を発展させ、研究を行う十分な知識と技術能力等を試験す

る。科目は微生物学（寄生虫学を含む）、病理学（細胞診を含む）、臨床化学、血液学、免疫血清学、循環生理学、神経生理学、呼吸生理学に分かれており、一年に一科目しか受けられない。更新制度がある。

4. 「遺伝子分析科学認定士（初級）」

この試験では、遺伝子分析・遺伝子関連検査に関する基本的な知識と技術を有し、これらの日常的な検査業務を行い得るかを判定する。同学院の他の試験と同様、実技試験があることが特徴である。受験資格は、分子生物学関連科目とこれらの実習を履修した者、あるいは分子生物学関連学部・学科を卒業または卒業見込みの者、または、高等学校以上の学歴を有し、分子生物学関連業務を3年以上経験した者である。試験は、6月頃に開催する。試験内容は、筆記試験と実技試験とからなり、公表された受験要項に記された試験範囲の中から出題される。試験日数は1日である。資格は5年毎の更新制で、受験資格は5年間で分子生物学関連の所定の50単位以上を取得している者である。更新試験は、e-ラーニング方式で行われる。

5. 「一級遺伝子分析科学認定士」

この試験では、遺伝子分析科学認定士（初級）の資格を取得し、遺伝子分析遺伝子関連検査に関する高度な知識と十分な経験を有し、指導的技術者として日常業務を管理する能力を有しているかを判定する。初級試験との違いは、英語の筆記試験があること、試験内容が高度なことである。受験資格は、遺伝子分析科学認定士（初級）試験合格後5年を経て、資格を継続して有している者で、公表されている分子生物学関連の単位を5年間で50単位以上取得し、さらに、分子生物学関連の実務経験を3年以上有する者である。試験は、6月頃に開催する。試験内容は、筆記試験と実技試験とからなり、公表された受験要項に記された試験範囲の中から出題される。試験日数は1日である。資格は5年毎の更新制で、受験資格は5年間で分子生物学関連の所定の50単位以上を取得している者である。更新試験は、e-ラーニング方式で行われる。

6. 「POCT測定認定士」

この試験では、POCT測定者が、POCT検査の理論の理解とPOCT測定に必要な知識と技術を有しているかを判定する。同学院の他の試験と同様、実技試験があることが特徴である。受験資格は、医療法での医療機関等における制度の確保にかかる責任者である医師、歯科医師、助産師、臨床検査技師、または大学等においてPOCTに関連する教科を履修し、医療機関等における業務を3年以上経験した者である。試験は、11月頃を予定する。試験範囲を公表し、POCT測定の意義や臨床上の禁忌を理解し、適切なサンプリング、前処理法、測定操作、試薬の管理、機器の保守管理、結果判定・解釈、結果報告など全行程作業を実施するための基礎的知識・技術を有する者に資格を与える。

（2）講習会・講演会

臨床検査技師の知識、技術の向上を目的として実施する。英語勉強会や、各部会の専門分野で講義・実技講習会などを主催、運営する。また、講習会・講演会は関連団体との共催、協賛、後援なども行う。

（3）顕彰

従来からの顕彰事業である「緒方富雄賞」では、公募推薦された者の中から審査選考のうえ表彰を行う。臨床検査領域の技術・教育を通じて医療の発展に著しく貢献した方に贈呈する。受賞者に贈呈する目録は次のとおりである。

賞状楯・ヒポクラテスマダル・万年筆・副賞10万円

（4）刊行物発行

会員および当法人の実施する試験受験者への情報提供刊行物として機関誌「通信」を季刊で発行している。また受験のための各種テキストや試験問題集、教科書などを編集・出版している。